

別記第 18 号様式(第 15 条関係)

医師の宿直を要しない診療体制確保確認申請書

年 月 日

和歌山県知事 様

管 理 者	住 所	〒 電話番号 ()
	氏 名	①

医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 16 条ただし書の医師の宿直を要しない診療体制が確保されていることの確認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 病院の名称及び所在地

名 称	
所 在 地	〒 電話番号 ()

2 診療科名

--

3 医師の宿直を要しない理由

--

4 医師の宿直を要しない診療体制の確保の内容

(1)入院患者の病状が急変した場合に速やかに診療を行うために待機する医師の待機場所及び氏名

待 機 場 所	〒 電話番号 ()
氏 名 (当番制で医師が待機する場合は、当該待機医師全員の氏名)	

(2) 入院患者の病状が急変した場合の待機医師への連絡体制

病院と医師の待機場所との間の距離、移動方法及び移動時間	(1) 待機場所から病院までの距離： (2) 待機場所から病院への移動方法： (3) 待機場所から病院への移動時間：
病院から待機医師への連絡の方法	

5 待機医師が病院からの連絡を常時受けられる体制を確保するために講じる措置

講じる措置の内容	
----------	--

6 待機医師が入院患者の病状が急変した場合に速やかに診療を行える体制を確保するために講じる措置

講じる措置の内容	
----------	--

添付資料

- 1 待機医師の待機場所及び病院の建物の配置を示した周辺の見取図
- 2 その他知事が必要と認める書類